

# 原子力発電所の訴訟判決と新聞報道

## A View of Atmosphere of the Society at Nuclear Troubles

保全社会学研究会代表 主査

新井 光雄 Mitsuo ARAI

Member

The higher court overturned the judgement on suspending operation of Shiga second plant. By gathering and comparing headings of six newspaper on the judgement, it has become apparent that newspaper reflects overall balance and each newspaper has their own characteristics

**Keywords:** Maintenologic Sociology,

### 1. 検討の背景

原子力の社会的受容性に対する新聞報道の影響は大きい。特に、多数の読者にとって記事の見出しの印象が強いと考えられる。このため、見出しについて新聞社間の相違、経済面・社会面など紙面による相違等を検討することとした。素材として、北陸電力志賀原子力発電所2号機運転差し止め訴訟判決時の記事を選択した。これは、電力会社と反原発の市民が直接争うものであること、一審と二審の判決が異なること、一面、社説、社会面等に広く記事が掲載されていることなどを考慮したものである。

### 2. 志賀2号機運転差し止め訴訟の主要経緯

1999年8月に金沢地裁に提訴され、2006年3月に運転差し止めを命じた第一審判決が出された。判決理由は、①直下地震の想定M6.5は小規模すぎる②邑知渴断層による地震を考慮していない③地震動を想定する手法に妥当性がない、ことから想定を超えた地震動で事故が起り原原告が被ばくする可能性があるというものである。

北陸電力は同月名古屋高裁金沢支部に控訴し、2009年3月に運転差止め請求を棄却する第二審（控訴審）判決が出された。判決理由は、①震源を特定せず策定する地震動はM6.8で妥当②考慮すべき各断層の評価は妥当③地震動評価の手法は最新の知見を反映し妥当であることから、能登半島地震、中越沖地震を考慮し

連絡先：新井光雄、〒110-0008 東京都台東区池之端2-7-17、保全学会社会学研究会、電話：03-5814-5430、e-mail：secretariat@jsm.or.jp

ても被控訴人らが被ばくする具体的危険性があるとはいえない、というものである。

一審判決から二審判決までの間には、2006年9月に耐震指針改訂（原子力安全委員会）、電力に対する国のバックチェック指示、2007年3月に能登半島地震、同7月に中越沖地震、2008年3月に志賀2号機バックチェック中間報告の国への提出などがあった。

### 3. 検討の方法

検討に使用したのは、石川県で販売された全国紙4紙（朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、日本経済新聞）、地方紙2紙（北國新聞、北陸中日新聞）の一審判決の翌日（2006年3月24日）、及び二審判決の翌日（2009年3月19日）の記事の見出しである。

また、以下の観点で検討を行った。

- (1) 一審判決（電力敗訴）と二審判決（電力勝訴）による扱いの違い
- (2) 一面、社説、経済面、社会面、地方面による扱いの違い
- (3) 新聞社による扱いの違い

検討に際しては、定量的な取扱いを試み、見出しの主語もしくは主体を3つ（①原告団や反原発団体等、②裁判所や第三者等、③北陸電力や経済産業省等）に分類し、それぞれの見出しの文字の大きさにより5～1点で値付けして数値化した。

### 4. 見出しの整理

見出しの実例の一部を表1、表2に示す。

一面トップ
志賀原発 運転差し止め 「大地震 被害の恐れ」営業炉に初判断
二面(総合面)
「原発危険」広がる困惑 「原発危険」広がる困惑 「今の安全」重視 他訴訟に影響も
社説
原発差し止め 地震の備えが問われた
社会面
原告 勝訴に「画期的」 指針、28年間ほぼ同じ「耐震」放置のツケ
地域面
「歴史的」わく拍手 原告らの喜び満開 脱原発へ各地に波紋

表1：一審判決時の朝日新聞の見出し（抜粋）

一面
志賀原発 差し止め棄却 住民逆転敗訴 耐震の新指針「妥当」
社説
志賀原発判決 耐震のお墨付きではない
社会
「安全実現まで闘う」 志賀原発逆転敗訴 高齢原告決意新た
地域面
「妥当」「危険ないとは・・」 地元住民の受け止めは様々

表2：二審判決時の朝日新聞の見出し（抜粋）

## 5. 検討結果

住民側勝訴の一審と住民側敗訴の二審では、地方紙の扱いは同等だったものの、全国紙では地域面を除いて扱いは半減以下となっていた。

紙面全体での見出しの主語は裁判所や第三者等であることが多いものの、新聞社毎の違いがあり、朝日、読売、日経は原告団等を主語とする見出しと電力等を主語とする見出しの量がほぼバランスしていたが、毎日、北陸中日は原告団等に偏り、北国は電力等に大きく偏っていた。

一面、社会面など紙面毎でも見出しの主語には大きな違いがあり、一面、総合面では裁判所等や第三者を主語とすることが多いのに対し、社会面では原告団等を主語とすることが多くなる。例を図1に示す。

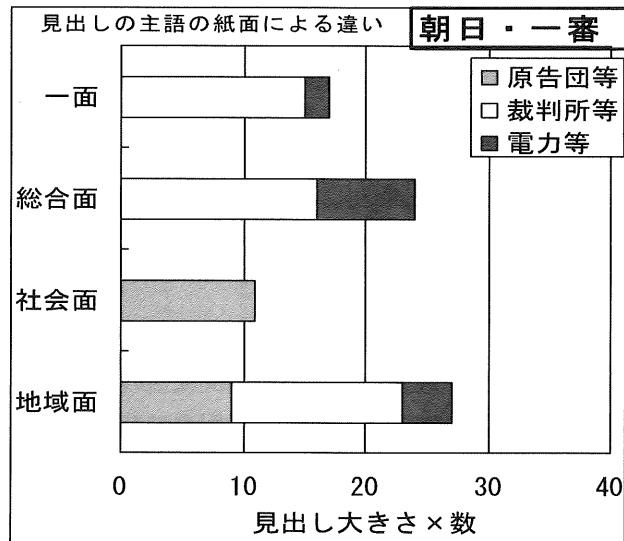


図1：一審判決時の朝日新聞の見出しの分類

一方、第三者を主語としている場合でも偏った印象を受ける見出しが存在する。また、「遺恨」「どう猛」のような言葉が用いられた見出しの印象の強さも定量化は困難であった。

## 6. 結言

新聞社によって偏りのある場合はあるものの、紙面全体では見出しのバランスは考慮されている。しかし、原子力特有ではないが、社会面、地域面の見出しが、技術的な安全とは別の観点に立ったものが多く、かつ刺激的で情緒的な言葉が用いられていることから、読者に強く印象付けられると考えられる。原子力「安心」を得ていくためには、こういった課題を認識していくことが重要である。